丹波篠山地域
循環型社会形成推進地域計画
【令和５～９年度】

兵庫県　丹波篠山市

令和４年１２月作成
令和５年１１月２７日変更

目　次

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（１）対象地域・・ 1
（２）計画期間・・ 1
（３）基本的な方向・・・ 1
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２．循環型社会形成推進のための現状と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（１）一般廃棄物等の処理の現状・・・ 3
（２）生活排水の処理の現状・・・ 3
（３）一般廃棄物等の処理の目標・・ 4
（４）生活排水の処理の目標・・・ 6
３．施策の内容・・・ 7
（１）発生抑制、再使用の推進・・ 7
（２）処理体制・・ 8
（３）処理施設等の整備・・・10
（４）施設整備に関する計画支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（５）その他の施策・・11
４．計画のフォローアップと事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（１）計画のフォローアップ・・・12
（２）事後評価及び計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

添付資料

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
参考資料様式７　施設概要（浄化槽系）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
参考資料様式８　計画支援概要・・・20
別添資料　＜対象地域図＞・・・21
別添資料　＜トレンドグラフ＞・・・22
別添資料　＜地域内の施設の現状と予定（位置図）＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
別添資料　＜生活排水処理計画図＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
別添資料　＜地域のハザードマップ＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

市 町 村 名	兵庫県丹波篠山市
面　　積	377.59 ｋ㎡（全国都道府県市区町村別面積調（4 月 1 日時点))
人　　口	40,046 人（令和 4 年 8 月末現在）※山村振興地域、過疎地域に該当

（２）計画期間

本計画は令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合にはこの計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

丹波篠山市（以下「本市」という。）は、兵庫県の南東部に位置し、東は京都府、大阪府との府県境で、近年ＪＲ福知山線の複線化及び舞鶴若狭自動車道、国道 173 号、176 号線及び 372 号線等の道路交通網の整備により、京阪神間との時間や距離が短くなった。このことにより、市民の生活様式も多様化している。なお、令和元年 5 月 1 日には市名を「篠山市」から「丹波篠山市」に変更した。

家庭から排出されるごみについては、容器包装リサイクル法の対象となるすべての品目の分別収集を図るとともに、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を図る。一方、事業者から排出されるごみについても、分別を指導するとともに、再資源化業者への引渡しなどのリサイクルルートを推奨して発生抑制を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物のリサイクル、処理システムの構築を目指している。

本市のごみ処理は、平成 14 年 11 月に竣工した清掃センターにおいて、可燃ごみの焼却処理と焼却灰の溶融処理を、平成 14 年 3 月に竣工したリサイクルプラザにおいて、粗大ごみ・不燃ごみの破砕・選別処理を、缶・びん・ペットボトルの選別処理を行っており、３Ｒを推進している。丹波篠山市清掃センターは、長寿命化の観点から平成 29 年度～令和元年度まで 3 ヵ年で基幹改良工事を行った。

生活系ごみについて、プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック製品の分別収集及び再商品化のための施設整備を実施し、さらなる資源化を図っていくものとする。

一方、生活排水対策に関しては、河川等の水質を保全するため、生活排水処理計画に基づき合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

丹波篠山市清掃センターは、丹波市の山南地区と合同で処理を行っているが、その期間は令和９年３月までの予定である。

なお、ごみ処理の広域化は、「兵庫県廃棄物処理計画」（平成 30 年８月改定）において『広域処理ブロックの検討にあたっては、市町間の地理的条件や社会的条件、従来からの広域処理の枠組等を尊重する。地域のごみ処理状況、財政状況等実情に精通した市町が事業実施主体として、広域化を検討する。』と記載されており、将来的にはこれに基づき検討していくものとする。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行う。

本市において、従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、リサイクルプラザにて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託していた。本計画に基づく施設整備を実施し、令和６年度中からプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収し、分別・圧縮梱包後に指定法人に引き渡す予定である。

分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きと施設の機械の能力等を踏まえて検討する。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和３年度の一般廃棄物の排出処理状況は図１のとおりである。

なお、丹波篠山市清掃センターでは、焼却により発生した熱は場内の給湯として利用している。

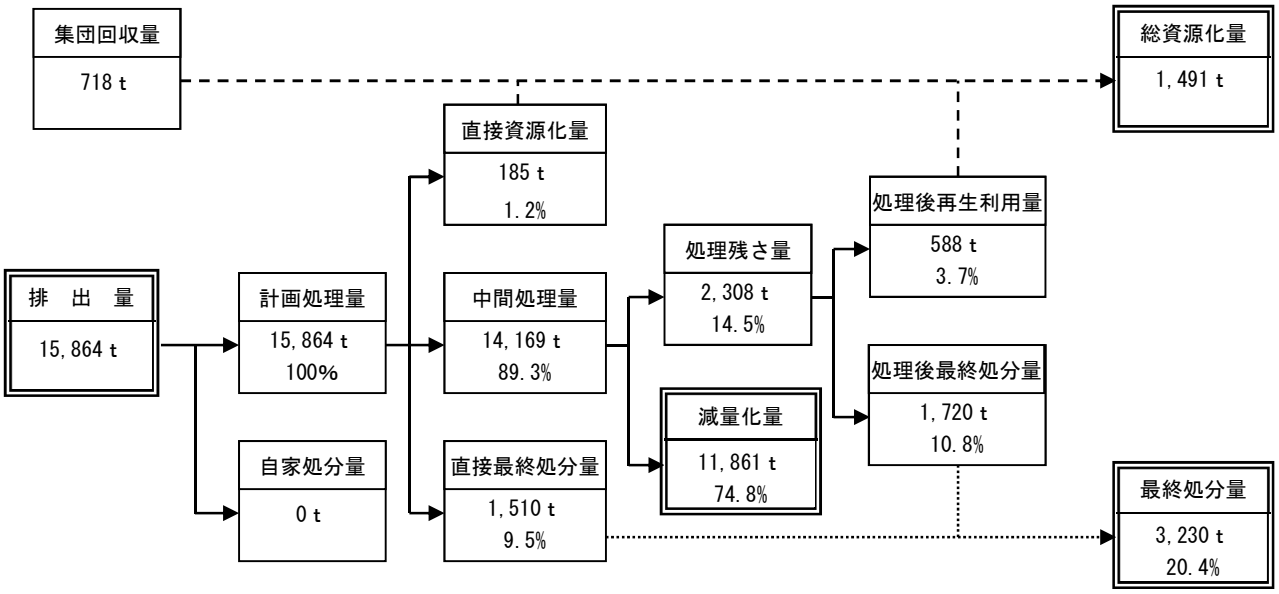

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図１　一般廃棄物の処理フロー

（２）生活排水の処理の現状

令和３年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

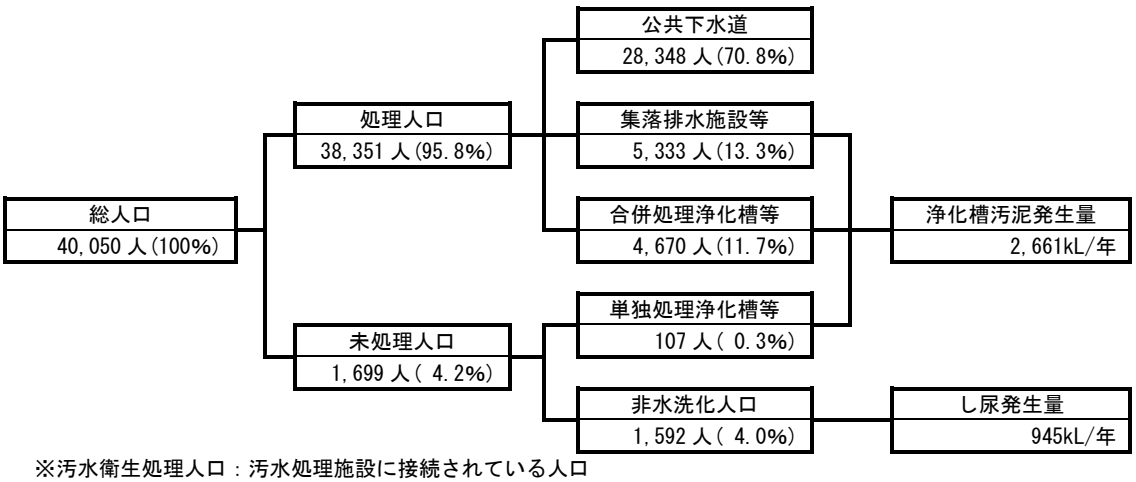

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図２　生活排水の処理状況フロー

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　標		現状（割合※1）（令和３年度）	目標（割合※1）（令和10年度）
排　出　量	事業系 総排出量	5,650トン	4,990トン（−11.7%）
	１事業所当たりの排出量※2	3.02トン/事業所	2.88トン/事業所（−4.6%）
	生活系 総排出量	10,214トン	8,650トン（−15.3%）
	１人当たりの排出量※3	241kg/人	211kg/人（−12.4%）
	合　計 事業系生活系排出量合計	15,864トン	13,640トン（−14.0%）
再生利用量	直接資源化量	185トン（ 1.2%）	219トン（ 1.6%）
	総資源化量	1,491トン（ 9.0%）	1,936トン（13.4%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	−	−
最終処分量	埋立最終処分量	3,230トン（20.4%）	1,977トン（14.5%）

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量)｝／（事業所数）

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）

【参考：「併せ産業廃棄物分」を除いた場合】

指　標		現状（割合※1）（令和３年度）	目標（割合※1）（令和10年度）
排　出　量	事業系 総排出量	3,908トン	3,248トン（−16.9%）
	１事業所当たりの排出量※2	2.08トン/事業所	1.82トン/事業所（−12.5%）
	生活系 総排出量	10,214トン	8,650トン（−15.3%）
	１人当たりの排出量※3	241kg/人	211kg/人（−12.4%）
	合　計 事業系生活系排出量合計	14,122トン	11,898トン（−15.7%）
再生利用量	直接資源化量	185トン（ 1.2%）	219トン（ 1.7%）
	総資源化量	1,491トン（10.0%）	1,936トン（15.2%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	−	−
最終処分量	埋立最終処分量	3,026トン（21.4%）	1,773トン（14.9%）

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量)｝／（事業所数）

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）

《 指標の定義 》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：ＭＷｈ〕及び熱利用量〔単位：ＧＪ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

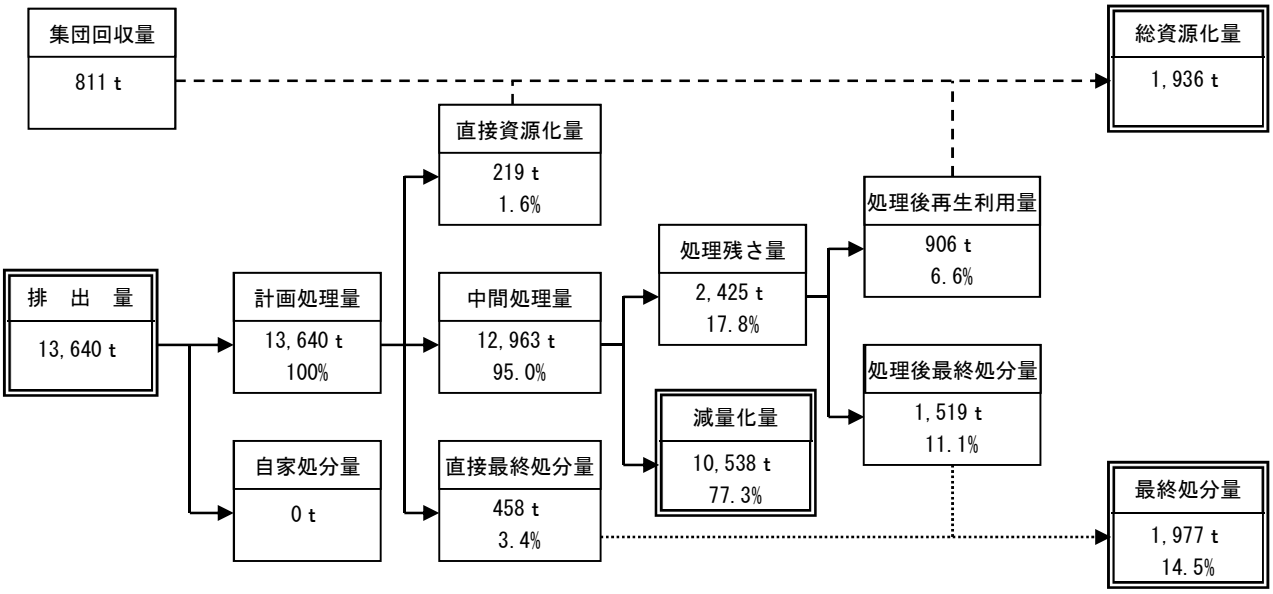

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図３　目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー

（４）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

		令和３年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	28,348人(70.8%)	29,051人(78.6%)
	合併処理浄化槽等	4,670人(11.7%)	3,086人(8.4%)
	農業集落排水施設等	5,333人(13.3%)	3,664人(9.9%)
	未処理人口	1,699人(4.2%)	1,139人(3.1%)
	合計	40,050人	36,940人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	945ｋＬ	632ｋＬ
	浄化槽汚泥量	2,661ｋＬ	1,759ｋＬ
	合計	3,606ｋＬ	2,391ｋＬ

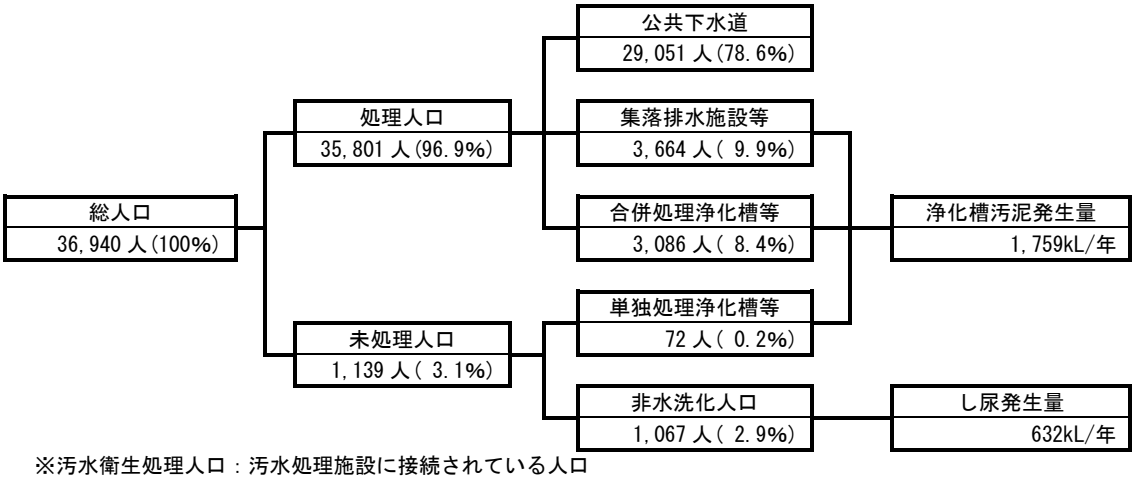

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー

３．施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア．有料化

現在、生活系ごみのうち、粗大ごみは申込時に、それ以外は本市指定袋により収集手数料の徴収を行っている。また、丹波篠山市清掃センターに持ち込む場合には、生活系、事業系ともに従量制により処理手数料の徴収を行っている。

今後も、ごみの減量化や適正処理の観点から、手数料の徴収を継続していくものとする。

イ．環境教育、普及啓発、助成

市広報紙やホームページ、チラシなどを通じて、各種リサイクル法や「３Ｒ」「５Ｒ」などの趣旨、ごみの発生量と処理コスト、ごみ分別方法や排出マナーなどの関連記事を掲載し、広報活動を行うとともに施設見学や地域におけるごみ分別説明会、ステーション看板での啓発をはかる。

また、丹波地域循環型社会づくり推進協議会、丹波篠山市環境推進協議会、その他環境団体と連携と協力を密にして各種の催しを開催し、市民へ意識の啓発と協力を要請する。

さらに、平成 22 年 12 月から実施している「資源ごみ拠点回収」を更に推進し、生ごみ処理機助成による普及啓発により燃えるごみの減量化に努める。

現在、紙類（新聞、雑誌、段ボール）、布類、ビン類及び空缶類の集団回収を実施しており、集団回収実施団体に対して助成金を交付している（ビン類以外：2～3 円/kg、ビン類：2～3 円/本）。今後も集団回収に対する支援を継続して行いリサイクルの向上を図るものとする。

ウ．再使用品の利用推進

現在、丹波篠山市清掃センターに持ち込まれる廃棄物から再生利用できるものを展示し、市民に無料で引き渡しており、「もったいない」の意識向上の取り組みとして今後も継続していく。

エ．マイバッグ運動・レジ袋対策

買い物袋の持参を徹底するように啓発及び指導を行い、ごみの発生量を抑制するとともに、ごみの減量化の意識向上を図るものとする。

オ．ごみ分別の推進

今後、令和 4 年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化を図っていく。

カ．生活排水対策

家庭から発生される汚泥負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図るものとする。

・広報活動の実施
・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
・無リン洗剤、石けんの使用

（２）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表３のとおりである。

今後、令和６年度中から、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化を行うために、施設整備を推進していく。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみと同様の分別を徹底するとともに、再資源化業者への引渡しなどのリサイクルルートを推奨していくものとする。

ウ．一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物は、産業廃棄物処理施設での処理を指導していくものとする。丹波篠山市清掃センターで処理する産業廃棄物は、本市内で発生した廃棄物で、量、形状、材質等により処理可能なものに限定して処理するものとする。

エ．生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道、農業集落排水処理施設等の整備がされていない人口散在地域等について、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後乾燥処分後、一部を肥料化しており、今後も肥料活用を継続していくものとする。

表３　丹波篠山市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和３年度）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ	焼却		丹波篠山市清掃センター	8,063
埋立ごみ	複合	破砕選別	丹波篠山市 ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	80
不燃ごみ				1,296
粗大ごみ				19
金属				91
ペットボトル	資源化	選別圧縮		50
缶・ビン				285
容器包装プラ				239

今後（令和１０年度）

分別区分	処理方法		処理施設等		処理量（トン）
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却		丹波篠山市清掃センター	焼却残渣⇒埋立	7,133
埋立ごみ	複合	破砕選別	丹波篠山市 ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ	可燃残渣⇒焼却 不燃残渣⇒埋立 鉄・アルミ等⇒資源化業者	74
不燃ごみ					526
粗大ごみ					18
金属					121
ペットボトル	資源化	選別圧縮		可燃残渣⇒焼却 不燃残渣⇒埋立 資源物⇒資源化業者	49
缶・ビン					253
容器包装プラ 製品プラ			（仮称）プラ選別施設		385

（３）処理施設等の整備

ア．廃棄物処理施設

上記（２）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	マテリアルリサイクル推進施設	（仮称）プラ選別施設整備事業	約２t／日	丹波篠山市大山下 168-2	R6	―

（整備理由）

事業番号１　プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化実施のため

イ．合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表５のとおりに行う。

表５　合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間	国土強靭化
2	浄化槽設置整備事業	4	35	110	R5～R9	―

（４）施設整備に関する計画支援事業

事業番号１の整備に先立ち、表６のとおり計画支援事業を行う。

表６　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に係る発注仕様書作成業務	R5

（５）その他の施策

地域循環型社会を形成していくために、次の施策を実施していく。

ア．再生利用品の需要拡大事業

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

イ．廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていく。

ウ．不法投棄対策

本市では、市内一斉の「クリーングリーン作戦」を今後も実施し、不法投棄の防止を図るとともに、パトロールを行っていく。

エ．災害時の廃棄物処理に関する事項

本市では、地域防災計画と兵庫県災害廃棄物処理の相互応援協定を踏まえ、本市内や周辺自治体との連携体制を構築していく。

なお、災害廃棄物処理計画は現在作成していないので、今後策定する予定である。

○仮置場　　・・・　自治会単位の広場、丹波篠山市清掃センター最終処分場
○臨時集積場所・・・　付近遊休地や学校の校庭、公園など
○最終処分場　・・・　丹波篠山市清掃センター

表７　臨時集積場所での分別

分別区分	主なもの
可燃ごみ	紙、布、布団、プラスチック、かばん、木片など焼却炉投入可能なもの
可燃粗大	畳、机、家具、柱、植木など破砕機に掛けるもの
小型金属類	カン、包丁、なべ、スプーン、針金など
大型金属類	自転車、農機具など
埋め立て	ブロック、瓦、陶器、ガラスなど
家電４品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン
その他の家電	電子レンジ、ラジオ、掃除機など

４．計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

（１）地域名	丹波篠山地域	（２）地域内人口	40,046 人 （令和４年８月末現在）	（３）地域面積	377.59ｋ㎡
（４）構成市町村等名	兵庫県丹波篠山市	（５）地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　(山村)　半島　(過疎)　その他		
（６）構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立（予定）年月日：　　年　　月　　日設立、認可予定			

２　減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目　標
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 10 年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	6,047	6,317	6,059	5,730	5,650	4,990(−11.7%)
	１事業所当たりの排出量(ﾄﾝ/事業所)	3.06	3.25	3.16	3.00	3.02	2.88
	生活系　総排出量（トン）	9,306	9,151	9,465	9,718	10,214	8,650(−15.3%)
	１人当たりの排出量（kg/人）	210	209	218	224	241	211
	合　計　事業系家庭系排出量合計（トン）	15,353	15,468	15,524	15,448	15,864	13,640(−14.0%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	79(0.5%)	77(0.5%)	141(0.9%)	199(1.3%)	185(1.2%)	219(1.6%)
	総資源化量（トン）	1,872(11.4%)	1,730(10.5%)	1,728(10.4%)	1,522(9.5%)	1,491(9.0%)	1,936(13.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電量 MWH）	−	−	−	−	−	−
	エネルギー回収量（年間の熱利用量 GJ）	−	−	−	−	−	−
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,188(14.3%)	2,227(14.4%)	2,227(14.3%)	2,309(14.9%)	3,230(20.4%)	1,977(14.5%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

一般廃棄物処理基本計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理基本計画との整合性に配慮した内容

−

３　現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

（１）現有施設リスト

施設種別	施設名	実施主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止または休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備 考
焼却施設	丹波篠山市清掃センター	丹波篠山市	ストーカ式	80トン/24h	H14.11			浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	継続利用
			回転式表面溶融炉	8トン/日	H14.11	H20.3休止			休止中
リサイクルセンター	リサイクルプラザ	丹波篠山市	選別・圧縮・保管	41トン/5h	H14.3				継続利用
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	丹波篠山市	セル方式	182,000m^3	H11.4				継続利用
し尿処理施設	丹波篠山市あさぎり苑	丹波篠山市	高希釈(下水道投入)	52kL/日	H7.4			（浸水深0.5m未満）浸水想定時にはバリケードや土嚢の設置により対策を行う	継続利用
小規模集落排水	浄水苑こうだに	丹波篠山市	接触ばっ気方式	33m^3/日（日最大）	H11.2				継続利用
コミュニティプラント	城南東部浄化センター	丹波篠山市	オキシデーションディッチ方法	1,100m^3/日（日最大）	H13.3				継続利用
コミュニティプラント	古市浄化センター	丹波篠山市	高度処理オキシデーションディッチ方法	659m^3/日（日最大）	H16.4				継続利用

（２）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着工（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備 考
マテリアルリサイクル施設	（仮称）プラ選別施設	丹波篠山市	選別･圧縮･保管	約2トン/日	R6中	プラスチック使用製品廃棄物を資源化するため	無	－	浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	○	丹波篠山市清掃センターの敷地内に整備

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目　標
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 10 年度
総　人　口		41,968	41,658	41,168	40,677	40,050	36,940
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28,851 68.7%	28,896 69.4%	28,894 70.2%	28,646 70.4%	28,348 70.8%	29,051 78.6%
集落排水施設	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5,905 14.1%	5,808 13.9%	5,508 13.4%	5,440 13.4%	5,333 13.3%	3,664 9.9%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,972 11.8%	4,954 11.9%	4,841 11.8%	4,729 11.6%	4,670 11.7%	3,086 8.4%
未処理人口	汚水衛生処理人口	2,204	2,000	1,925	1,862	1,699	1,139

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付

5　浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基　数	処理人口	開始年月	基　数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	丹波篠山市	1,017	2,368	S63	35	110	R10	

※計画地域内の施設の状況（現状、予定）を地図上に示したものを添付

様式２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名　称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考
				単位	開始	終了		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							249,000		249,000				249,000		249,000				
（仮称）プラ選別施設整備事業	1	丹波篠山市	約 2	t/日	R6	R6	249,000		249,000				249,000		249,000				
○浄化槽に関する事業							13,520	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	13,520	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	
浄化槽設置整備事業	2	丹波篠山市	35	基	R5	R9	13,520	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	13,520	2,704	2,704	2,704	2,704	2,704	
○施設整備に関する計画支援事業							8,800	8,800					8,800	8,800					
施設整備に関する発注支援	1	丹波篠山市			R5	R5	8,800	8,800					8,800	8,800					
合　　計							271,320	11,504	251,704	2,704	2,704	2,704	271,320	11,504	251,704	2,704	2,704	2,704	

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　兵庫県

(1)事業主体名	丹波篠山市
(2)施設名称	（仮称）プラ選別施設
(3)工期	令和６年度
(4)施設規模	処理能力　　約２ｔ／日
(5)処理方式	選別、圧縮、保管
(6)地域計画内の役割	プラスチック使用製品廃棄物の再資源化
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	

(11)総事業計画額	２４９，０００　千円 うち、交付対象事業費　　２４９，０００千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　兵庫県

⑴事業主体名	丹波篠山市
⑵事業名称	浄化槽設置整備事業
⑶事業の実施目的及び内容	①目的　浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 ②内容　合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。
⑷事業期間 （生活排水処理基本計画期間）	令和5年度～令和9年度 （平成2度～令和12年度）
⑸事業対象地域の要件	アー（イ）水質汚濁法第１４条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
⑹事業計画額	交付付対象事業費　　１３，５２０千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （１１０人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	２０基（　６０人分）	6,640 千円	6,640 千円	6,640 千円
6～ 7 人槽	１０基（　３０人分）	4,140 千円	4,140 千円	4,140 千円
8～10 人槽	５基（　２０人分）	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20 人槽	基（　　人分）			
21～30 人槽	基（　　人分）			
31～50 人槽	基（　　人分）			
51 人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 （災害）	基			
改築費 （長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	３５基（１１０人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	13,520 千円	13,520 千円	13,520 千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基（　　人分）			
6～ 7 人槽	基（　　人分）			
8～10 人槽	基（　　人分）			
11～15 人槽	基（　　人分）			
16～20 人槽	基（　　人分）			
21～25 人槽	基（　　人分）			
26～30 人槽	基（　　人分）			
31～40 人槽	基（　　人分）			
41～50 人槽	基（　　人分）			
51 人槽以上	基（　　人分）			
共同浄化槽	人槽　基（　　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 （災害）	基			
改築費 （長寿命化）	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	基（　　人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　兵庫県

(1)事業主体名	丹波篠山市
(2)事業目的	施設整備に係る発注仕様書等の資料作成
(3)事業名称	施設整備に関する発注支援業務
(4)事業期間	令和５年度
(5)事業概要	見積仕様書、比較検討書、発注仕様書等作成
(6)事業計画額	８，８００千円

別添資料

＜対象地域図＞

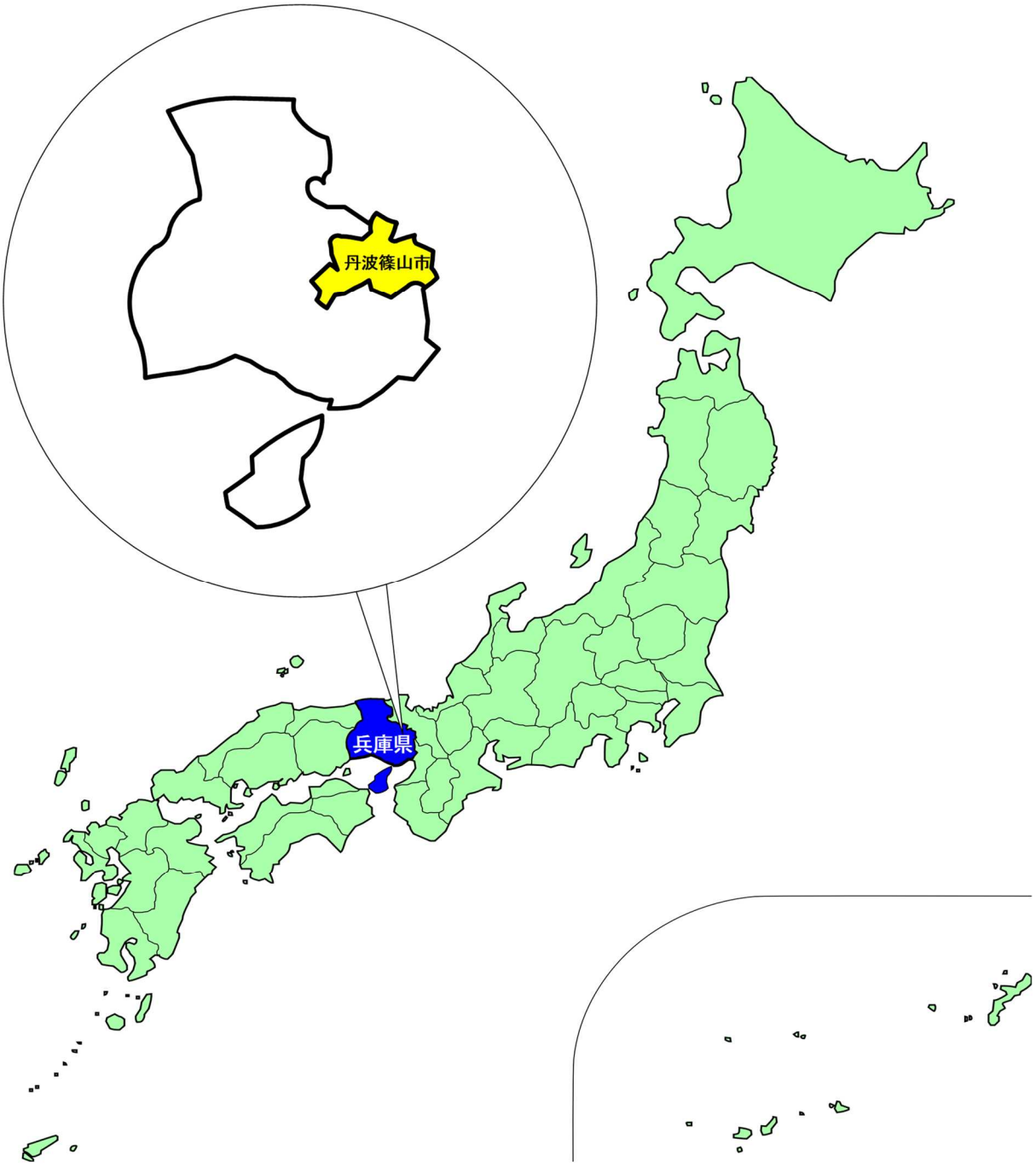

＜トレンドグラフ　その１＞

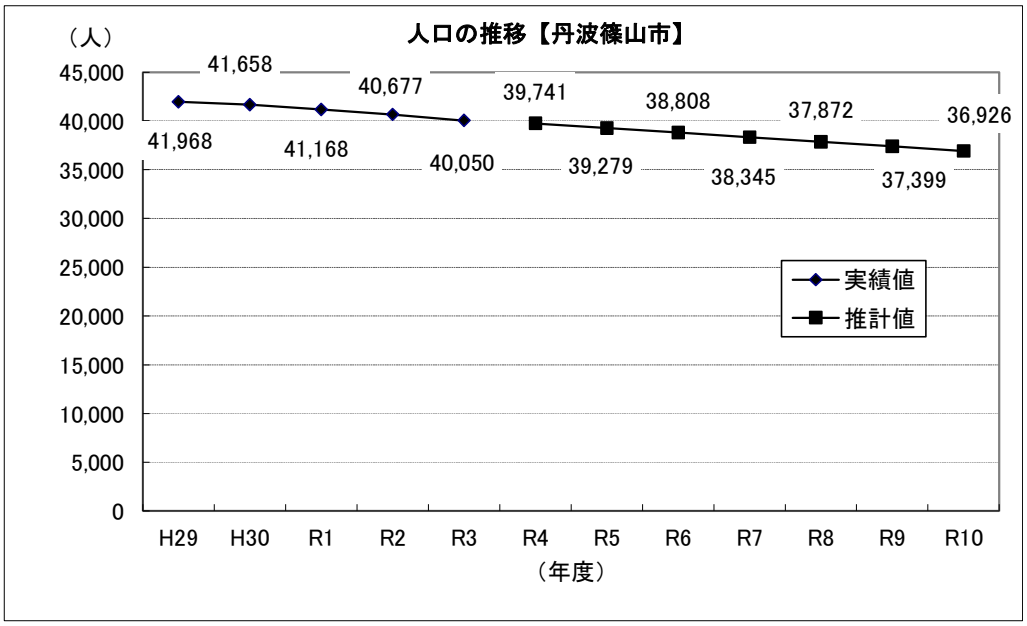

図　人口の推移

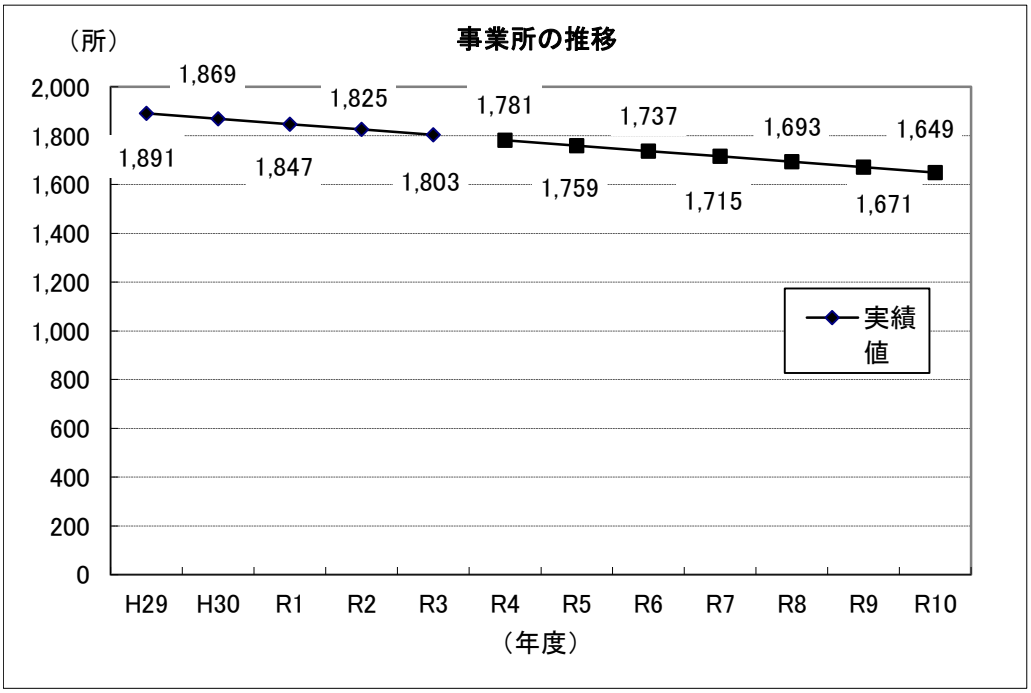

図　事業所数の推移

＜トレンドグラフ　その２＞

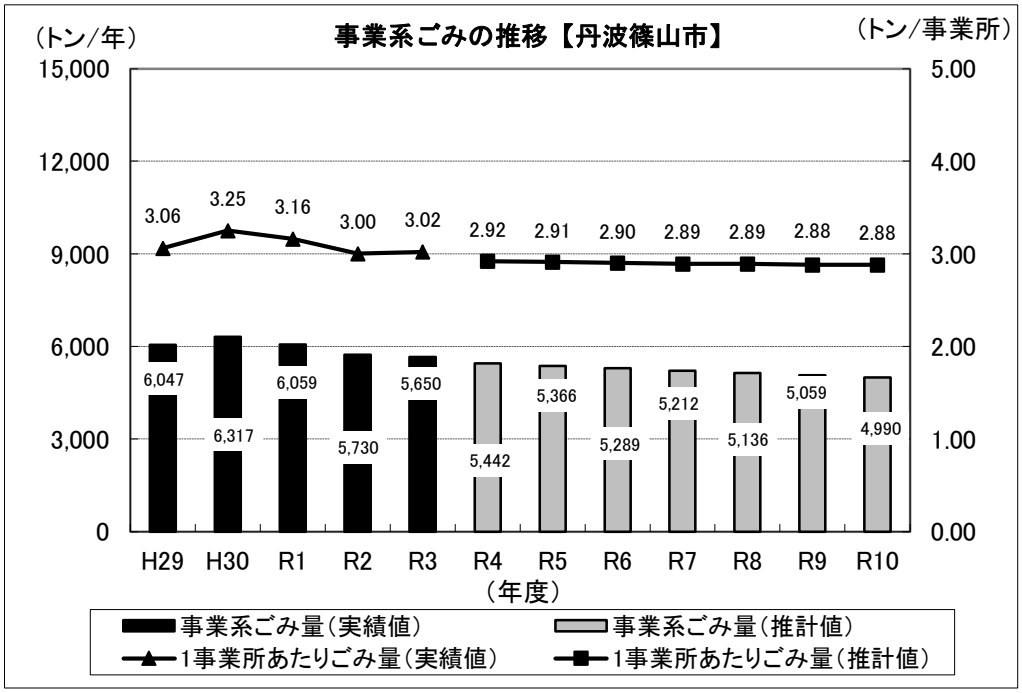

図　事業系ごみの推移

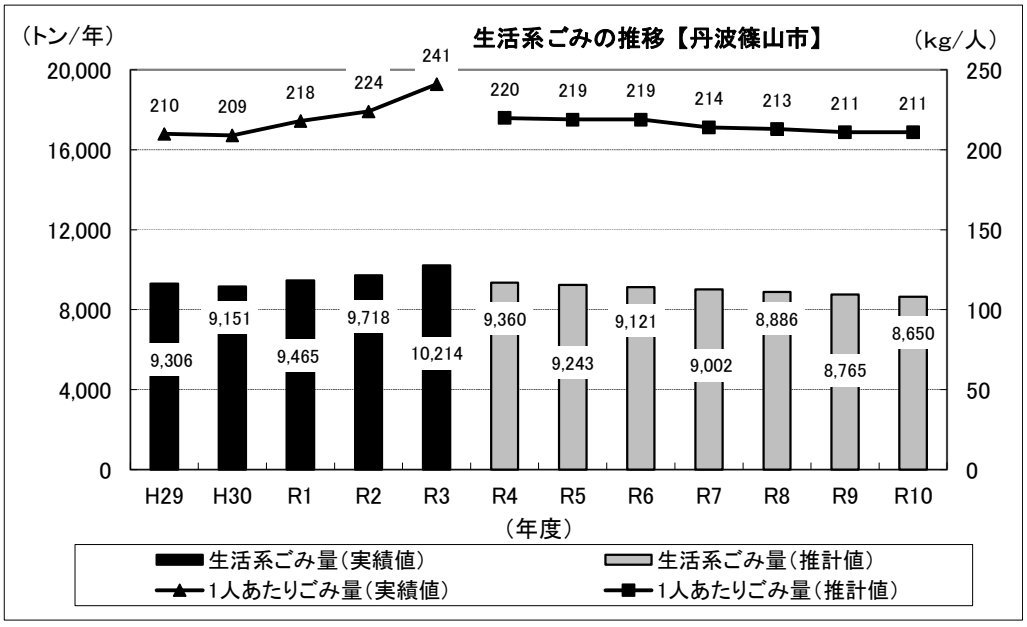

図　生活系ごみの推移

＜トレンドグラフ　その３＞

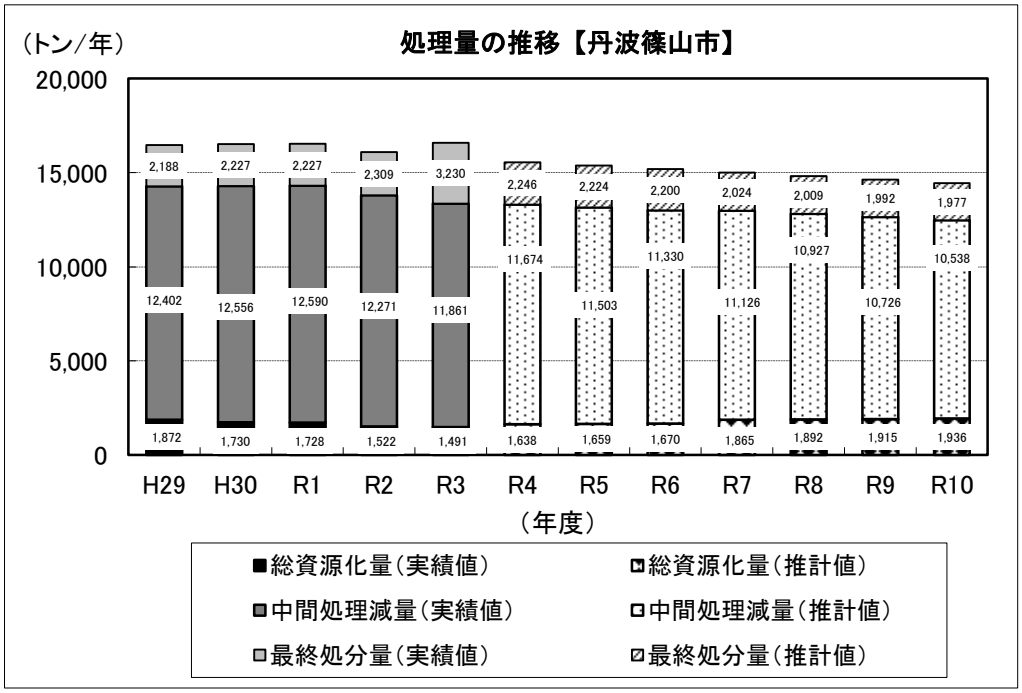

図　処理量の推移

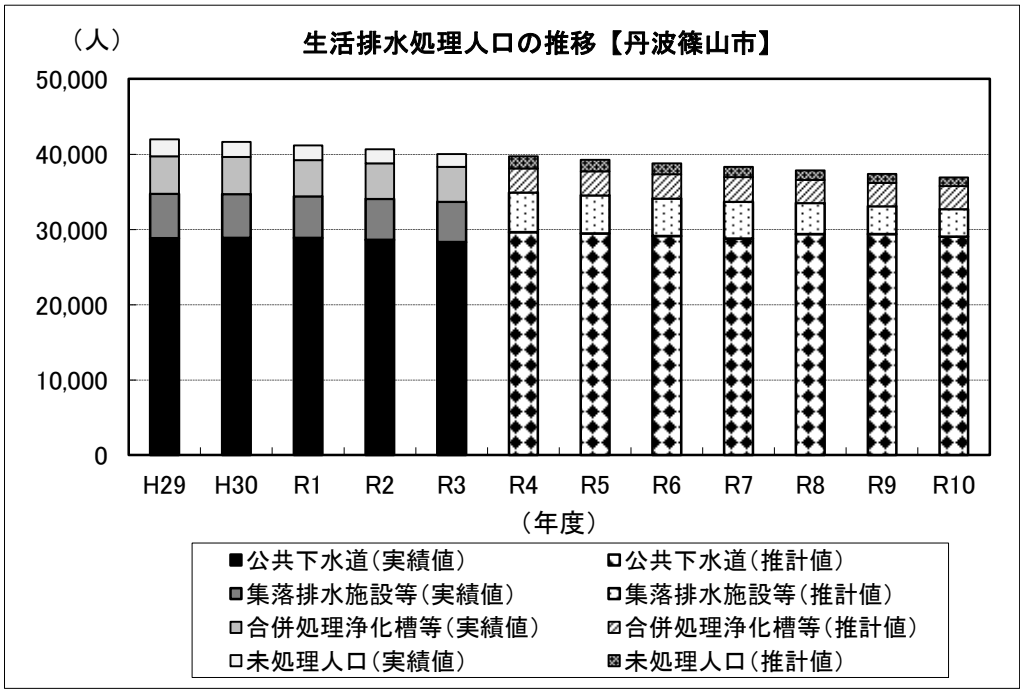

図　生活排水処理人口の推移

＜地域内の施設の現状と予定（位置図）＞

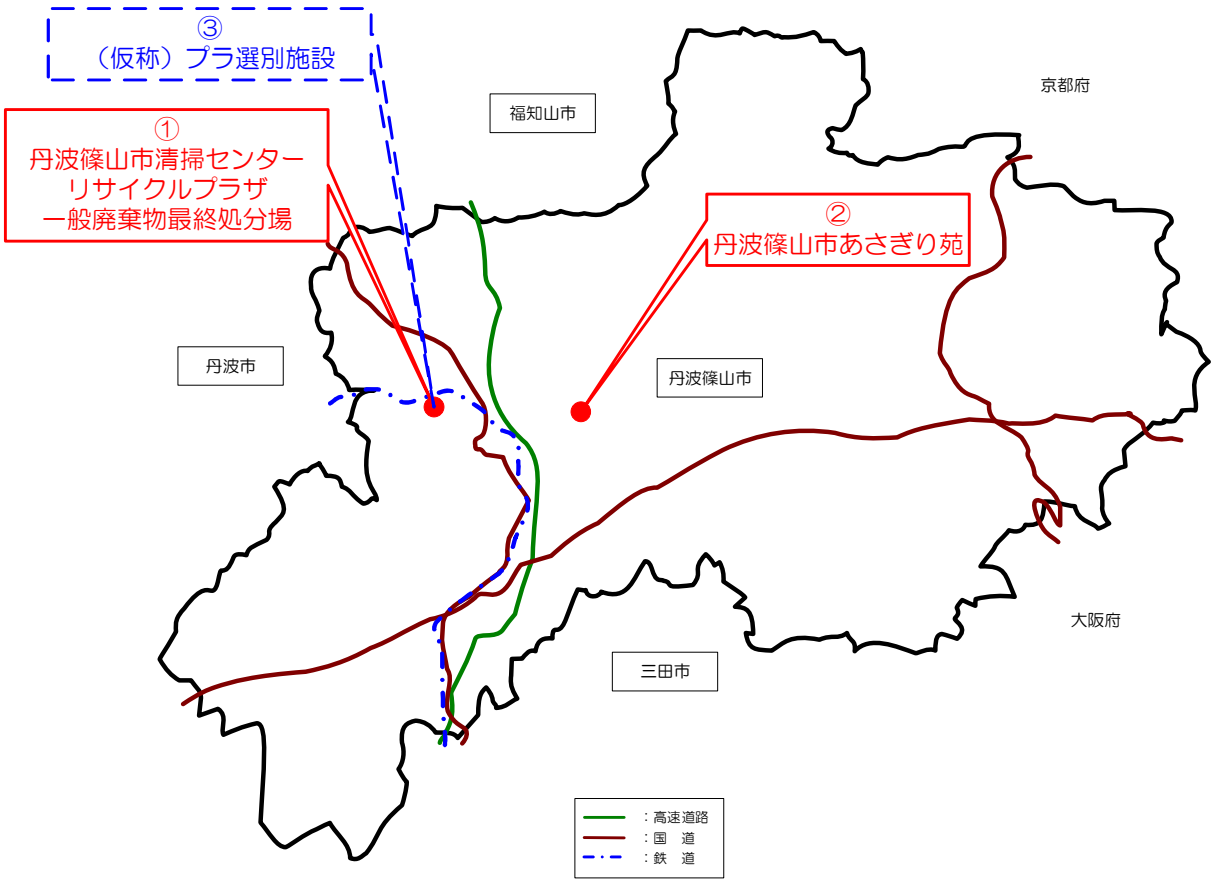

＜生活排水処理計画図＞

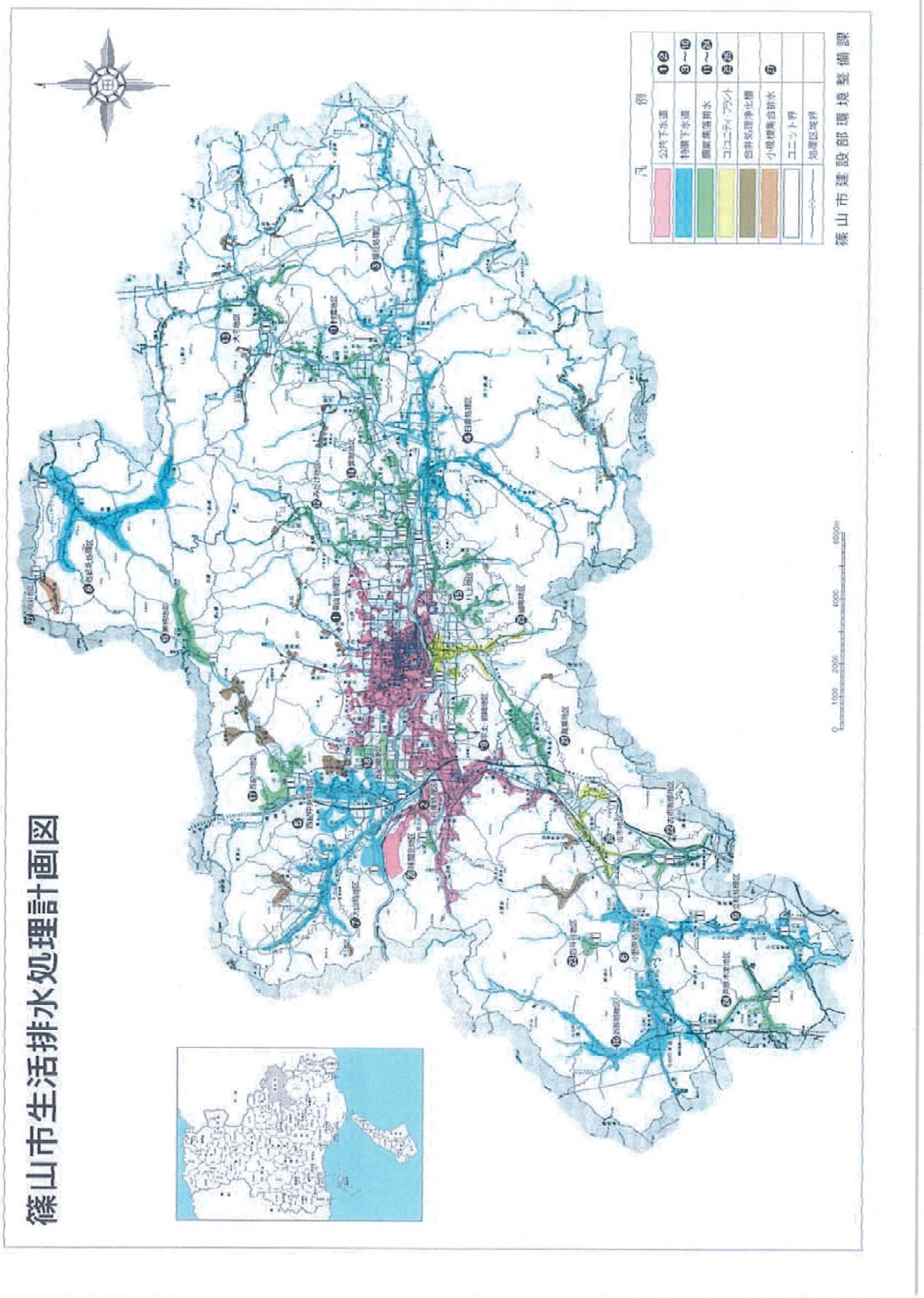
篠山市生活排水処理計画図
篠山市建設部環境整備課
凡例
公共下水道
特環下水道
農業集落排水
コミュニティプラント
合併処理浄化槽
小規模集合排水
ユニット界
処理区境界

＜地域のハザードマップ＞

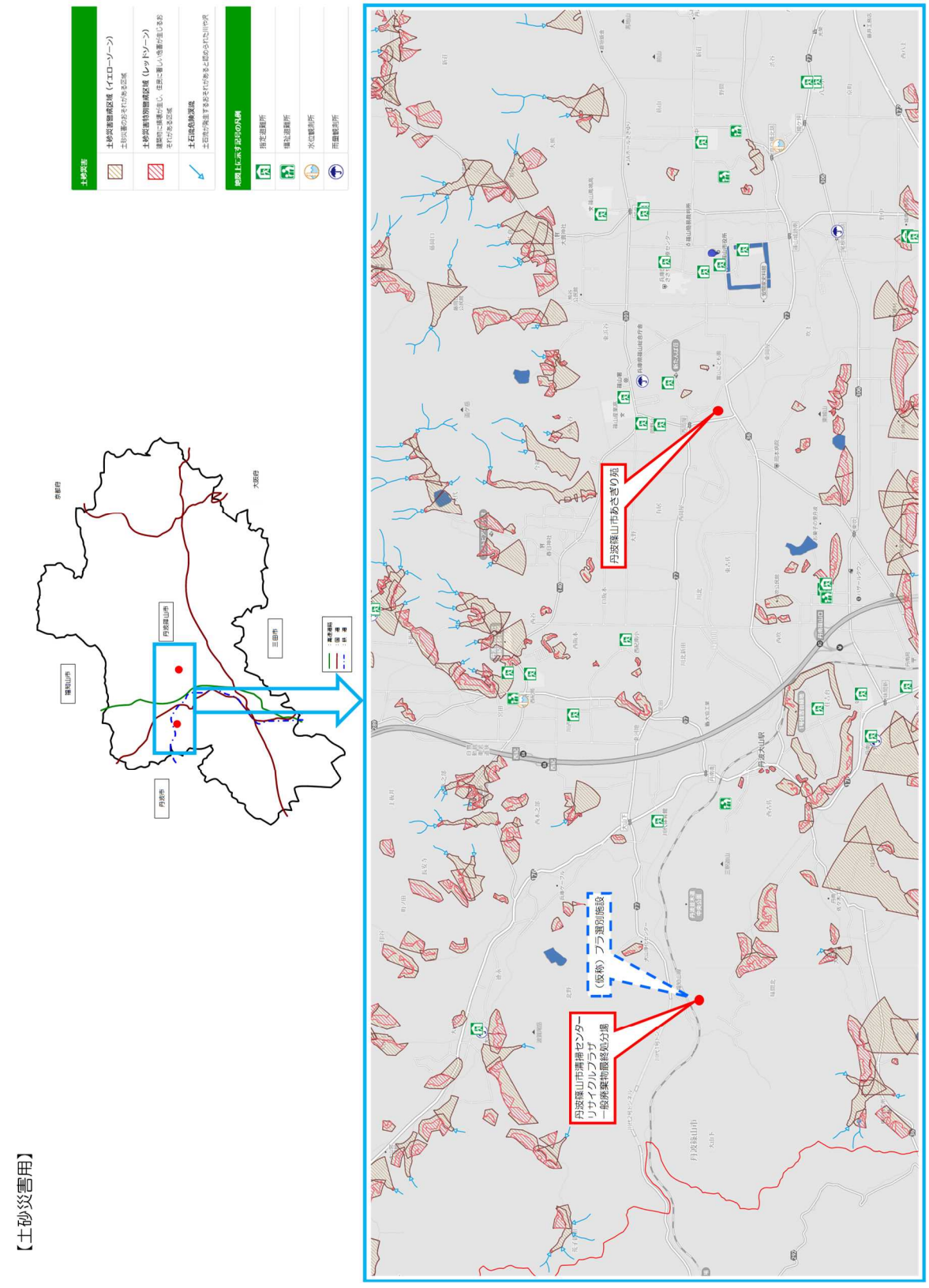
【土砂災害用】
丹波篠山市あさぎの苑
丹波篠山市清掃センター
リサイクルプラザ
一般廃棄物最終処分場
（仮称）プラ選別施設
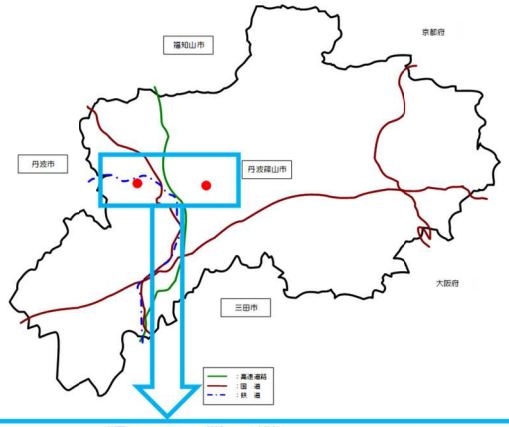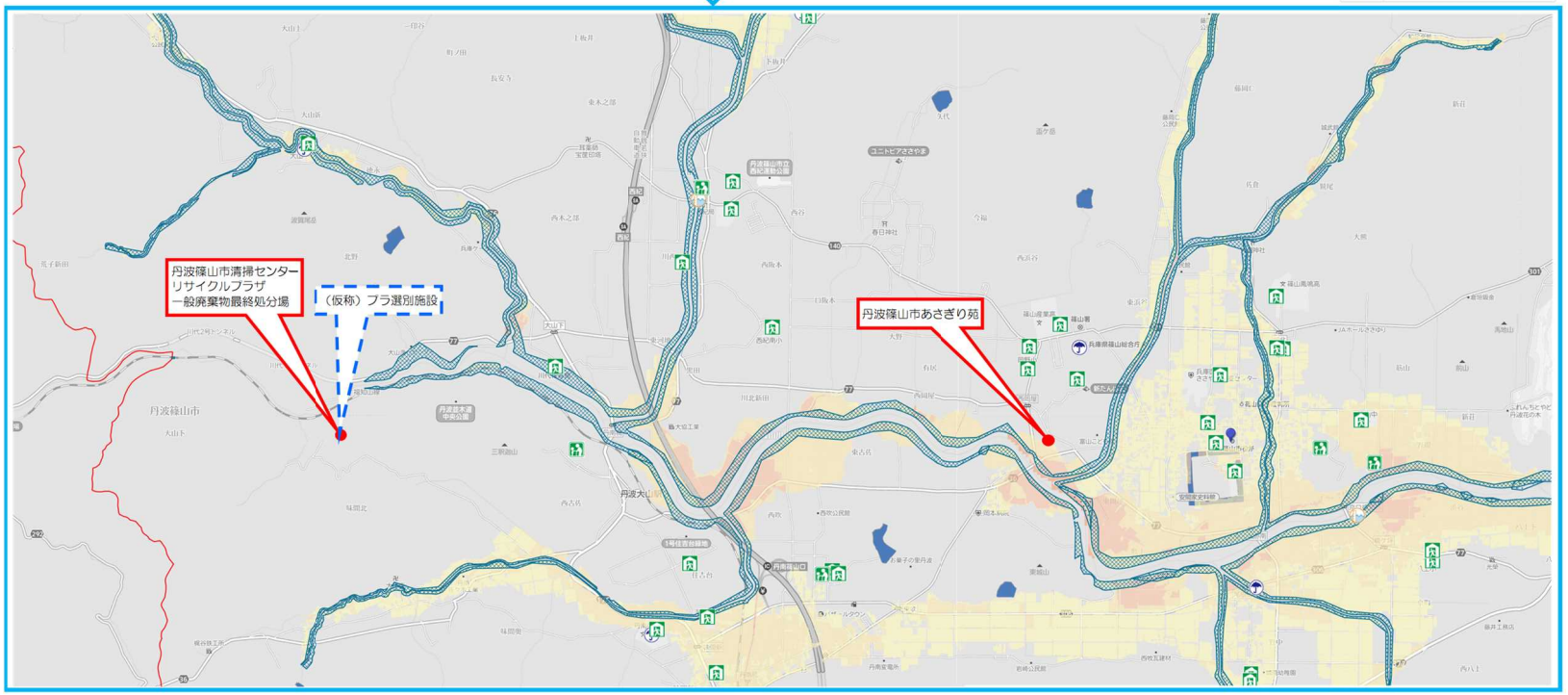
【洪水用】
最大規模豪雨
・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）